

マンホール形式ポンプ場改築実施設計業務委託

【一般仕様書】

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）では、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設について、「令和5年度 第206号 ポンプ場施設修繕・改築基本計画策定業務委託」報告書に基づき、詳細設計を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、情報を基に業務関係書類の作成にパソコン等の各種情報機器を用いる場合は、十分な情報セキュリティ対策を施し、各種業務情報の流出防止に万全の措置を講じなければならない。そのため受注者は、それらの対策を講じていることを証明する書類として、下記の証明書を業務計画書に添付し提出することとする。

- ① ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム[JISQ27001]）
- ② プライバシーマーク[JISQ15001]

1.7 履行体制の確保

本業務は、業務の性質上、下水道分野において将来にわたるアセットマネジメント活動を継続的に維持していく観点が必要である。その上で、履行を十分確保できる体制を講じていることを証明するものとして、受注者は下記の証明書を業務計画書に添付し提出することとする。

- ① ISO55001（アセットマネジメントシステム）下水道コンサルタント部門

1.8 公益確保の義務

受注者は、業務を行うにあたっては、公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.9 提出書類

受注者は、業務の着手および完了にあたって、**発注者**の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届
- (ニ) 完了届 (ホ) 納品書 (ヘ) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者および照査技術者

- (1) 受注者は、管理技術者および照査技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）または上下水道部門（下水道））の資格の資格を有する者でなければならない。
- (3) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）または上下水道部門（下水道））の資格を有する者でなければならない。また、照査技術者は管理技術者を兼ねることができない。
- (4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査および納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき、または協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書および申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2.1 打合せ

- (1) 業務の実施にあたって、受注者は発注者と密接な連絡を取り、連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 業務着手時および業務の主要な区切りにおいて、発注者と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計にあたっては、発注者の指定する図書および本仕様書の準拠すべき図書に基づき、設計を行う上で基準となる事項については、発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上の疑義が生じた場合は、発注者との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、設計図書、竣工図書、土質調査書、測量成果書、下水道台帳および調書等の資料を所定の手続によって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第3章 改築実施設計（詳細設計）

改築実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築実施設計（詳細設計）としてまとめなければならない。

3.1 機械に関する作業

- ① 設計計画
- ② 計算（機能）
- ③ 設計図作成
- ④ 数量計算

3.2 電気に関する作業

- ① 設計計画
- ② 計算（機能）
- ③ 設計図作成
- ④ 数量計算

3-3 工事設計書の作成に関する作業

受注者は、**発注者**の示す様式、資料により次のものを作成すること。

- ①数量計算書
- ②工期算定計算書
- ③見積依頼書
- ④工事設計書

3.4 報告書作成

報告書作成では、詳細設計に係るとりまとめ及びその概要書を作成するものとし、概要、その他必要資料等を集成するものとする。

第4章 照査

4.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の内容について
- (2) 比較検討の方法およびその内容について
- (3) 設計計画の妥当性について
- (4) 各種計算書の適切性について
- (5) 各種計算書と設計図の整合性について

第5章 提出図書

5.1 提出図書

(1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。

図書名	形状寸法	提出部数
(イ) 報告書	A4	3部
(ロ) 打合せ議事録	A4	3部
(ハ) その他参考資料	原稿	一式
(二) 上記図書の電子成果品	CD-R または DVD-R	一式

(2) 成果品の作成にあたっては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議する。

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道施設計画設計指針と解説（公益社団法人日本下水道協会）
- (2) 下水道維持管理指針（公益社団法人日本下水道協会）
- (3) 日本産業規格（JIS）
- (4) 日本下水道協会規格（JSWAS）
- (5) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- (6) 日本電気工業会（JEM）
- (7) 日本電線工業会標準規格（JCS）
- (8) 内線規程（（社）日本電気協会）
- (9) 下水道マンホールポンプ施設技術マニュアル（（財）下水道新技術推進機構）

マンホール形式ポンプ場改築実施設計業務委託

【特記仕様書】

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「マンホール形式ポンプ場改築実施設計業務委託一般仕様書」（以下、「一般仕様書」という）の第1章1.1および1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

2. 業務の目的

本業務は、ストックマネジメント計画に基づき、マンホール形式ポンプ場の改築実施設計を行うものである。

3. 業務の対象

本業務対象箇所は、次のとおりとする。

マンホール形式ポンプ場の箇所数：4箇所

表 1.3.1 業務対象設備

名 称	位 置
奥山マンホールポンプ場	明日香村大字奥山地内
祝戸マンホールポンプ場	明日香村大字祝戸地内
上平田マンホールポンプ場	明日香村大字平田地内
大根田マンホールポンプ場	明日香村大字大根田地内

4. 工種

工種は、機械・電気とする。

5. 作業項目は次のとおりとする。

- ① 設計計画
- ② 計算機能
- ③ 設計図作成
- ④ 数量計算
- ⑤ 照査

6. 設計協議

設計協議は、初回、中間（1回）、最終とする。